

日常生活で困ったとき 気軽にご相談ください

各委員の任期は平成17年4月1日
から2年間です。相談は無料です。

人権擁護委員

近藤道雄さん(69歳・田子)が
法務大臣から引き続き人権擁護
委員に委嘱されました。



仕事の内容

子どもや高齢者に対する虐待やいじめ、家庭や職場での男女差別など人権侵害の問題について相談を受け、助言や関係機関への働きかけなどにより困っている人を救済する仕事をします。

連絡先

葛巻第18地割22番地16 ☎ (66-2069)

行政相談委員

向川原英美さん(61歳・新町)が
総務大臣から新たに行政相談委員
に委嘱されました。



仕事の内容

役所や独立行政法人などが行っている仕事についての相談や苦情を受け、助言や皆さんの声を行政に反映させる仕事をします。

連絡先

葛巻第12地割34番地1 ☎ (66-2635)

地域交通安全活動推進委員

木戸場弘祐さん(49歳・小苗代)
が新たに岩手県公安委員会から
地域交通安全活動推進委員に委嘱
されました。



仕事の内容

道路の危険箇所や不適正な道路の使用など、交通安全についての相談を受け、役場や警察署に働きかける仕事をします。

連絡先

江刈第14地割99番地1 ☎ (68-2722)

平成の合併
平成の大合併も一段落。全国に約三千あった市町村は、一年後には一千八百二十二となる見通しである。
岩手県においては、市は十三、町村は四十五から二十二となる見通しであり、わが町は「当面自立」のまま新年度を迎えた。

ひと町長の ごと⑩



アメ玉と言われた「合併特例債」などには関係なく、合併の是非を含め、これからの葛巻町の在り方を熟慮すればよいと思う。
私は、町民の意向を十分掌握し尊重しながら、いかなる時代にも対応できる、持続可能な町を構築しなければならぬと考えている。

葛巻をもっと知ろうよ!

町内に住んでいる方を対象に
くずまきの観光講座を開催します

主な内容

- 5月 観光ボランティアガイドとは・町の概要
- 6月 葛巻の自然・新エネルギー
- 7月 葛巻の文化・特産品
- 8月 第三セクター・体験・観光コース
- 9月 町内めぐり(現地研修)

開催日時 第1回講座は5月25日、午後7時から開催します。

(9月を除き毎回25日、総合センターで午後7時から行う予定です。講座1回につき60~90分程度)

講師 役場職員、観光コーディネーターなど

受講料 無料。ただし、町内めぐりなどは実費負担(体験料、昼食代)があります。

申し込み 葛巻町観光協会事務局(役場企画財政課 ☎66-2111 内線226)へ5月20日までに申し込んでください。



くずまき高原牧場
(風の丘)